

令和5年度埼玉グローバル賞受賞候補者推薦要領

1 対象となる活動

表彰の対象となる活動は、埼玉県とかかわりの深い団体や個人による世界を意識した将来性のある活動や地域の国際化に向けた堅実な活動とします。

- (1) 世界に目を向け、果敢にチャレンジする将来性のある活動
- (2) 海外で活躍できる人材を育てる活動や海外各国の未来を支えるための活動
- (3) 国際交流、国際理解を通じて地域と世界を結ぶ活動や、外国人住民と地域住民との共生を進める活動

2 表彰対象

その功績が顕著で他の模範となる団体（国、地方公共団体を除く。）及び個人（国籍を問わない）を表彰するものとします。なお、過去に彩の国国際貢献賞を受賞した団体又は個人も表彰の対象となります。

- (1) 「世界への挑戦」分野
- (2) 「未来への投資」分野
- (3) 「地域国際化」分野

（留意点）

- 国、地方公共団体の活動は推薦対象となりません。
- 団体（個人）として受賞した方は、同じ功績で個人（団体）として応募することはできません。

3 推薦・応募

市町村、団体、事業所、県民による推薦又は自ら推薦する団体若しくは個人からの自薦又は他薦とします。また、複数分野への推薦も可能です。

4 応募書類

- (1) 埼玉グローバル賞推薦書（様式第1号又は第2号）
- (2) 活動内容のわかる書類
- (3) 候補者の団体に関する書類（団体を推薦する場合）
 - ア 定款、寄附行為、会則等その団体の概要を示す書類
 - イ 活動に係る収支予算書

5 締切

令和5年10月2日（月）（必着）

6 推薦書提出先

メール又は郵送のいずれかで御提出ください。

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

埼玉県県民生活部国際課 総務・グローバル人材育成担当

メールアドレス a2705-01@pref.saitama.lg.jp

7 選考

「埼玉県グローバル賞審査会」が、活動内容の発展性、先駆性、独創性、話題性、継続性、表彰による啓発効果、地域社会・国際社会への貢献度、県民の自主的な活動参加度などを勘案し、選考します。

8 表彰

令和6年2月頃に表彰式を行います。

受賞者には、賞状及び記念品を贈呈します。

